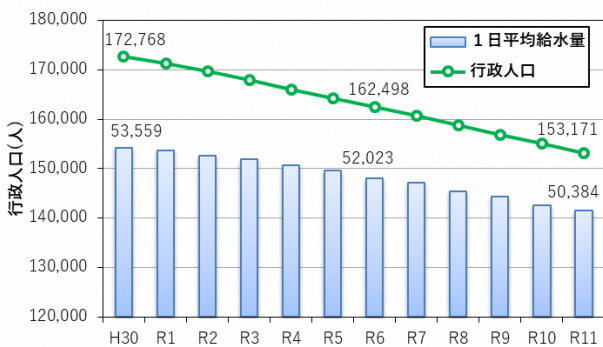


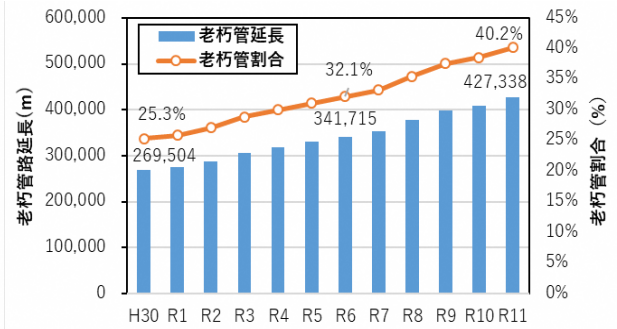
1. 策定の趣旨と位置付け

策定の趣旨

近年の水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴い水需要が低下し、給水収益が減少する一方で、主要施設の老朽化により、多大な整備費用が必要となっています。また、平成30年12月に「水道法の一部を改正する法律」が公布され、適切な資産管理や官民連携など、水道の基盤強化のための方策が示されました。このような近年の状況を踏まえて、本市の水道事業の将来像を明示するとともに、その将来像を具現化することを目的に、「弘前市水道ビジョン」を策定します。



行政人口と給水量の見通し



老朽管延長と管路全体に対する老朽管割合の見通し

水道ビジョンの位置付け

本計画は、国の「新水道ビジョン」や、「水道法の一部を改正する法律」等との調整を図りながら、平成30年10月に策定した「弘前市水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画」において明確になった、今後40年間の水道施設の更新と財政収支の見通しを反映させます。そして、「弘前市総合計画」を上位計画とする、本市の水道事業の基本計画として位置づけます。

水道事業の方向性

新水道ビジョン (H25.3)
水道の理想像 「安全」 「強靱」 「持続」

水道法の一部を改正する法律 (H30.12 公布)
水道の基盤強化のための方策

1. 関係者の責務の明確化
2. 広域連携の推進
3. 適切な資産管理の推進
4. 官民連携の推進
5. 指定給水装置工事事業者制度の改善

弘前市水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画 (H30～R39 40年間)
水道施設の更新計画、長期財政収支の見通し

まちづくりの方向性

弘前市総合計画 (H31～R8)

弘前市水道ビジョン (R2～R11)

弘前市水道事業経営戦略 (R2～R11)

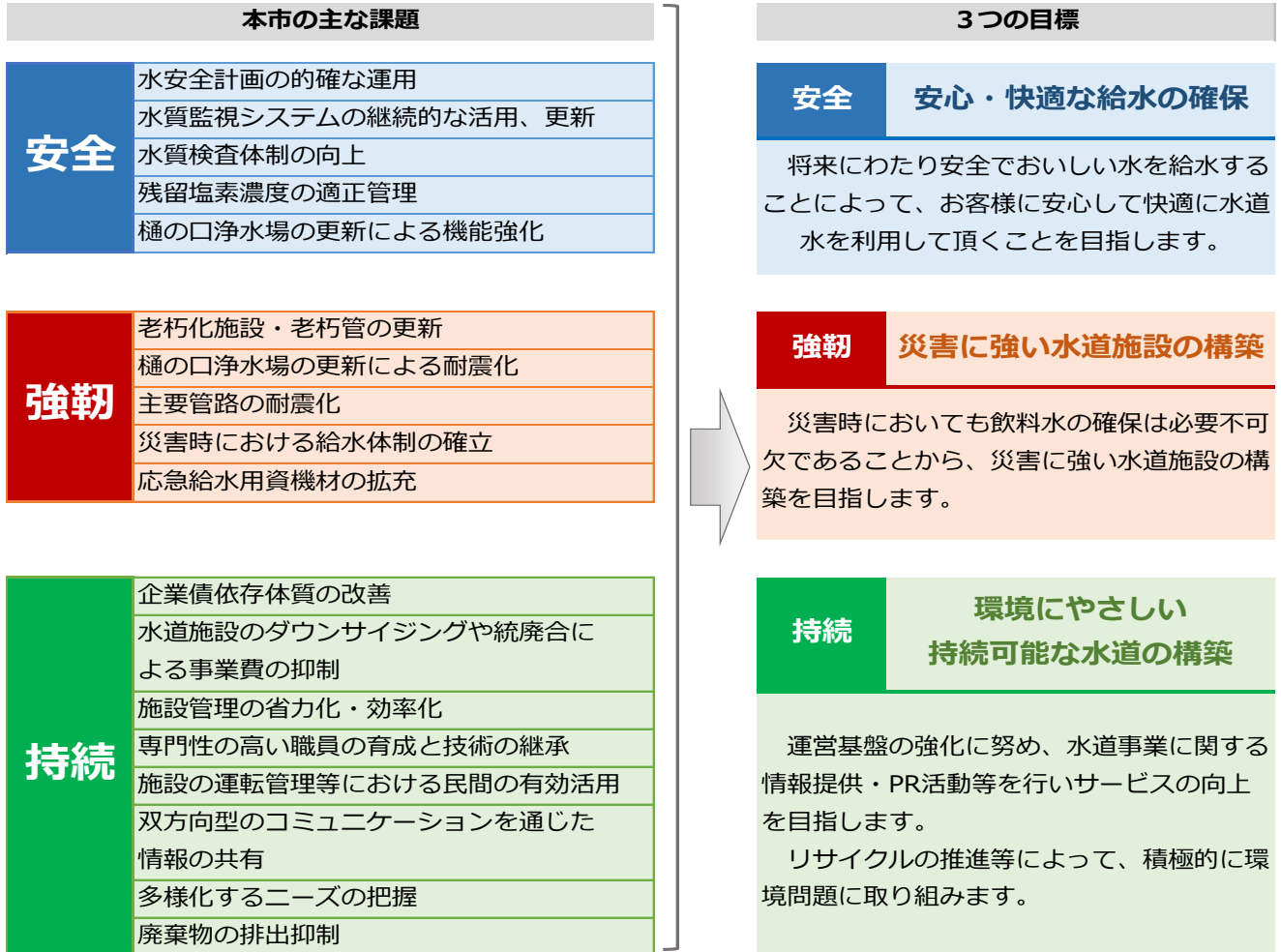
弘前市水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画

各種事業計画
各年度予算等



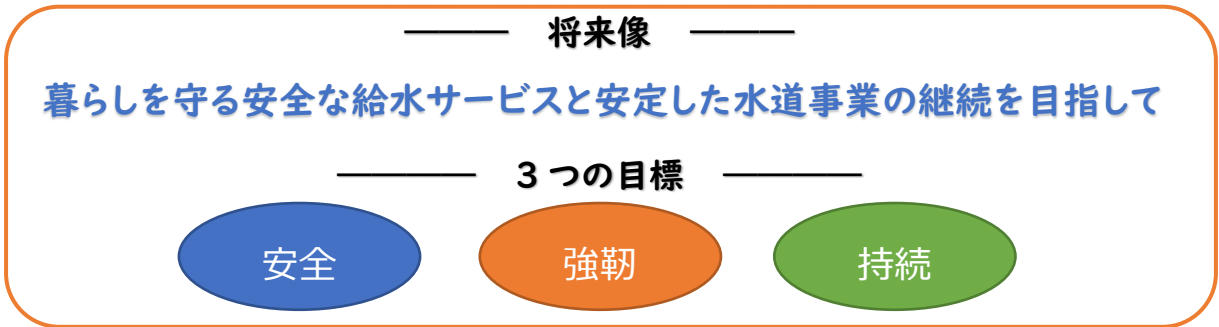
2. 目標と将来像

国の「新水道ビジョン」で掲げる「安全」・「強靱」・「持続」のそれぞれの視点から、本市の水道事業の課題を整理し、3つの目標を以下のとおり設定しました。



水道事業をとりまく環境は厳しさを増すことが予想されますが、本市の上位計画である、「弘前市総合計画」で掲げる将来都市像「みんなで創り みんなをつなぐ あずましいりんご色のまち」を実現するために、市民生活を守る安全・安心な給水サービスを次世代へ引き継いでいくことを目指します。

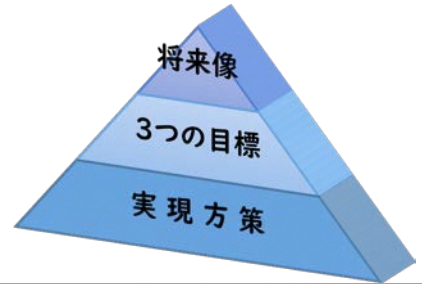
本計画で掲げる弘前市水道事業の将来像は、「暮らしを守る安全な給水サービスと安定した水道事業の継続を目指して」としました。



3. 実現方策

実現方策の設定

弘前市水道ビジョンに掲げる将来像の実現に向けて、「安全」・「強靱」・「持続」の3つの目標に対し、取り組むべき実現方策を設定することにより、施策の推進を図ります。



目標を実現するための取り組み

3つの目標を実現するために、本計画の期間である令和2年度から令和11年度に実施する施策を以下のとおり設定しました。また、施策の進捗管理を的確に行うため、具体的な取り組みごとに、目標となる指標を設定しました。

主な実現方策の骨子	具体的な取り組み	目標となる指標
安全		
浄水処理機能の強化	樋の口浄水場の更新による浄水処理機能の強化 浄水処理施設の適切な運転管理 残留塩素濃度の適正管理	樋の口浄水場の更新 水質基準適合率 (%) 平均残留塩素濃度 (mg/L)
水質監視システムの充実	水質監視機器の充実・更新	水質監視機器更新率 (%)
水質検査体制の強化	水質検査機器の更新・充実	水質検査機器更新率 (%)
河川・湧水等の水質保全対策	水安全計画の的確な運用	水安全計画の検証・見直し
強靱		
老朽化施設・管路の更新と耐震化	老朽管及び主要管路の更新・耐震化	基幹管路の更新基準年数超過老朽管率 (%) 基幹管路の耐震化率 (%)
浄水場等基幹施設の更新	樋の口浄水場の更新 浄水施設・配水施設・ポンプ場における機械・電気設備の更新	浄水施設の耐震化率 (%) 機械・電気設備更新率 (%)
応急給水・応急復旧対策の強化	水道総合危機管理マニュアルの見直し 応急給水用資機材の整備充実	水道総合危機管理マニュアルの充実 応急給水用資機材の充実
持続		
事業運営の効率化	計画的な資産管理による企業債依存度の抑制	給水収益に対する企業債残高の割合 (%)
施設の合理化による管理・運用コストの縮減	施設統廃合の推進、施設のダウンサイジング	施設利用率 (%)
民間委託の導入及び組織体制の強化	施設管理業務の包括的民間委託の継続、拡充 窓口受付業務の民間委託の継続、拡充	施設管理業務の包括的民間委託の拡充検討 窓口受付業務の民間委託の拡充検討
技術の継承及び人材育成の充実	職員研修や訓練等への積極的な参加	外部研修時間 (時間/年)
多様化するニーズの把握と情報公開	双方向型のコミュニケーションの充実 お客様アンケートの実施	水道事業のPR活動の実施 お客様アンケートの実施
廃棄物の排出抑制と有効利用の推進	浄水発生土の有効利用	浄水発生土の有効利用率 (%)

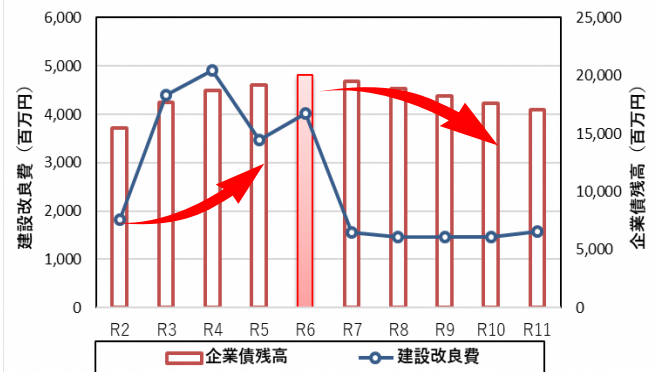
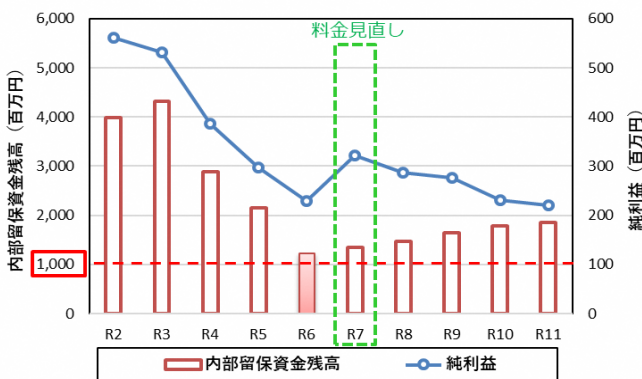
4. 財政計画

「弘前市水道事業資産管理（アセットマネジメント）計画」に基づき、本市の水道事業が安定した経営を継続していくために必要な財政計画について検討しました。

本市においても、全国的な水道事業を取り巻く環境と同様に、人口減少に伴う水需要の減少により、給水収益が低下する見通しです。一方で、老朽化した水道施設の更新等には、多大な整備費用が必要です。

計画年度における財政見通し

- ・当方は純利益のプラスが維持されており、給水収益により費用を賄っているものの、令和6年度に、維持管理費や建設改良費に必要な運転資金となる内部留保資金残高が、限度としている10億円近くまで減少する見込みのため、令和7年度に料金見直しが必要となる見通しです。（左図）
- ・新樋の口浄水場の建設のため、令和3年度から企業債残高が増加する見込みですが、令和7年度の料金見直しを実施した場合、その後の企業債残高は減少し、企業債の借入れが抑えられる見通しです。（右図）



5. まとめ

本計画で掲げた将来像の実現に向けては、実現方策を合理的かつ着実に推進していくため、目標となる指標の進捗状況を確認しながら、目標の達成を図ります。

また、今後の水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、PDCAサイクルを活用し、実現方策の検証及び評価、新たな方策の検討等を行い、3～5年を目安に、定期的な見直しを実施します。

